

# 「高梁市歴史的風致維持向上計画」を策定しています

市は、本市特有の歴史的な営みや文化などをまちづくりに生かすため、歴史まちづくり法に基づく「高梁市歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組んでいます。

## 計画策定の背景

市では、数多くの歴史的建造物や町並み、伝統祭事が受け継がれてきましたが、過疎化や高齢化に伴い、町並みの個性や連続性が失われつつあり、伝統祭事や伝統芸能の伝承も重要な課題となつてきています。

これまでも、伝統文化の継承、文化財保護、景観との調和等に努めてきましたが、これまで以上に積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

## 歴史まちづくり法とは

地域に残る良好な歴史風致を維持向上させ、後世に継承するため定められた法律で「歴史的風致維持向上計画」を作成し、国の認定を受けることで、歴史的な建造物の修繕やその周辺市街地の整備などを国の支援を受けながら推進することができま

す。この法でいう「歴史的風致」とは、歴史的建造物と人々の歴史的活動が一体となつて良好な町の風情を出しているといった概念です。

また、市内全域の歴史的風致を効果的に維持向上、波及させるべくために、「重点区域」を設定することとされています。

重点区域は「重要文化財、有形民俗文化財、史跡、名勝、伝建地区などの建造物およびその周

辺」であることが条件となっているため、現在、備中松山城、頼久寺を中心とした「高梁地区」と、高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区を中心とした「吹屋地区」を検討しています。

## 計画期間

平成22年度～31年度(10年間)

## 市内における歴史的風致

市内に今なお残る歴史的風致として、次の4つをもとに計画を策定しています。

① 城下町の中で行われる松山踊り(地踊り、仕組踊り)、七恵比寿祭礼、御前神社神輿、八幡神社神輿

② 吹屋伝統的建造物群保存地区周辺で行われる高草八幡神社秋季例祭などの活動



吹屋伝統的建造物群保存地区

③ 市内各地の歴史ある神社などで奉納される備中神楽  
④ 市内各地の歴史ある神社などで行われる渡り拍子

## 今後の進め方について

法定協議会で協議・検討を重ねるとともに、市民説明会やパブリックコメントの実施等により、皆さんからのご意見・ご提案を計画策定に生かし、早期の国の認定を目指して進めていきます。

■問い合わせ 企画課企画係 ☎0208)



備中松山城

皆さんの声を市政へ

# 市政へのアイデア便から

市は、市政に対する建設的な提案・アイデアを市民の皆さんからお寄せいただき、市政運営の参考とさせていただきます。「市政へのアイデア便」制度を設けています。  
今年度(2月末まで)寄せられたものの中から、主な提案・アイデアに対する市の取り組みや考え方を紹介します。なお、提案者への回答が遅れたものがありますことをお詫びいたします。

■問い合わせ 企画課公聴広報係 (TEL) 0210

○エレベーターのない備中高梁駅では、荷物を抱えての階段の移動で苦勞されている人も多い。利用しやすく、また地域の特性を生かした新駅舎の早期整備を。

備中高梁駅のバリアフリー化は、一日の駅乗降客数が5000人を下回ったために鉄道会社の責任による整備ができない状況ですが、行政の責任においても早急に実施しなければならぬと考えており、現在、JR西日本と実施に向けた協議を重ねています。  
整備に当たっては、東西連絡道を利用した駅舎の橋上化を行うことで、高齢者や障害のある人にと

っても優しい駅となるよう、市民の皆さんの声を取り入れて計画することになっています。

また、高梁の自然景観や歴史、文化と調和した駅を考慮するとともに、現在の駅舎を存続させ、高梁の玄関口にふさわしい利用方法を図っていききたいと考えています。

専門家の意見も取り入れながら、早期に整備したいと考えています。

■問い合わせ 総合政策課総合政策係 (TEL) 0286

○合併処理浄化槽設置補助のほか、有機物資源の有効利用がで

## 「市政へのアイデア便」へ ご提案・アイデアをお寄せください

- 市役所本庁、第二庁舎、各地域局、各地域市民センターに備え付けの所定の用紙をご利用ください。用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。
- 各窓口にある「市政へのアイデア便」箱に投かんいただくか、下記へ郵送、ファックスでお送りください。市ホームページ・電子申請システムでも提案いただけます。  
※郵送の場合、郵送料はご負担ください。

### 〈注意事項〉

- ・提案者の住所・氏名は、必ずご記入ください。記入が不完全、または匿名の場合は取り扱いできません。
- ・ご提案・アイデアが多岐にわたる場合などには、回答までにお時間をいただくことがあります。
- ・趣旨が明確でないもの、他人を誹謗中傷するもの、営業活動、政治活動等に関するものなど、市として回答することが適当でない判断したものについては回答できない場合があります。

■問い合わせ・提案先  
〒716-8501〔住所不要〕高梁市役所  
総務部企画課公聴広報係 (TEL) 0210・FAX 231555)

き、水の無駄遣いもないバイオトイレの設置についても補助を行っているかどうか。

現在、市では下水道等の整備ができない地域の皆さんに対して、合併処理浄化槽の設置を推進しています。

これはトイレだけでなく、各家庭から排出される台所・風呂などの家庭排水も併せて浄化し、快適な生活環境の向上と水質保全という面からお願ひしているもので、

設置に対する補助金制度も設けています。

ご提案のバイオトイレは有機物利用の面から大変有効な施設とありますが、ふん尿だけの処理となり、家庭排水はそのまま流出することになります。また、設置費、維持管理、使いやすさなどを総合的に検討すると、合併処理浄化槽の方が有効と考えていますので、ご理解・ご協力をお願いします。  
■問い合わせ 上下水道課下水道業務係 (TEL) 0244